

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

草の根地域の維持・再生

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県

### 3 地域再生計画の区域

岩手県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 1) 背景

近年、社会全体の人口減少や少子高齢化が進行する中、人々の価値観の変化などにより、これまでの相互扶助や生活文化の継承等の多面的な機能を担ってきた自治会、町内会等の地域コミュニティの機能低下が懸念されている。

岩手県は、全国を上回るペースで人口減少・高齢化が進んでおり、平成19年度、県内全35市町村3,648集落を対象に、その実態調査を実施した。その結果、人口減少・高齢化の進行による集落活動の低下を食い止める努力を独自に行っている地域コミュニティがあるものの、多くの地域コミュニティにおいて、将来に向けた様々な課題や不安を抱えている実態が明らかになった。その県内地域コミュニティが直面する課題として、

- (1) 住民の高齢化(78%)
- (2) 集落活動の若手後継者不足(63%)
- (3) 集落活動の参加率の低下(53%)
- (4) 役員のなり手がいない(52%)

などが挙げられ、上位を地域コミュニティの担い手不足に関連するものが占めた。

また、これらの課題を解決するために行政に対する支援施策要望として多かったものが、

- (1) 若手後継者の育成(60%)
- (2) 他地域の活動事例の紹介(29%)
- (3) 活動費助成(49%)、施設整備費等助成(30%)

という結果であった。

## 2) 目標

上記の調査より、本県の地域コミュニティが要望する項目が明らかになったことから、それぞれの要望に即した施策を講じていく。なかでも、最も多く要望のあった「若手後継者の育成」を重点的に、様々な地域コミュニティの活性化策を図り、住民の地域活動への参加率向上、持続的な地域活動の展開を目指すものである。

### 平成 22 年度の数値目標

- ① 市民活動参加率を 26.7% (H18) から 50% (H22) に向上
- ② 地域活動を牽引するリーダーの育成 40 人

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

計画背景に記載したとおり、地域コミュニティでは、「若手後継者の育成」、「他地域の活動事例の紹介」、「活動費助成、施設整備費等助成」を望む声が多いことから、本県の地域コミュニティの活性化策として、それらのニーズに合わせた施策を、地域に最も身近な市町村やNPO、大学、企業といった多様な主体と連携を図りながら展開する。

特に、NPOとの協働により事業実施することで、これまでNPO団体が独自に活動してきた経験を生かし、より住民目線に立った具体的な事業展開が期待される。

### 5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 基本方針に基づく支援措置

官民パートナーシップ確立のための支援事業 (B2001)

##### 1) 事業名

地域支援希望ファンド(人材版) 創設事業

##### 2) 事業主体

特定非営利活動法人 いわてNPOセンター

##### 3) 事業期間

平成 20 年度

#### 4) 事業内容

##### ① 人材募集

地域づくり活動団体、ボランティア団体、民間企業、公務員、大学教員等の様々なジャンルから、専門的知識・地域活性化のためのノウハウを有する人材を、県内外問わずに募集する。

##### ② 地域支援希望ファンド（人材版）への登録

県との協働により、いわてNPOセンターが主体となって運営する「地域支援希望ファンド（人材版）」へ、募集した人材を登録する。また、その活用を希望する地域のニーズの把握に向けた制度の広報宣伝を行う。

##### ③ 地域コミュニティとのマッチング

地域コミュニティからの要望に対し、ファンドへ登録した人材の中から適任者の選定、派遣の支援を行う。

##### ④ 官民協働による持続可能な制度の確立

県内全域に支援窓口を開設するための説明会の開催及び広報活動、事業の普及啓発及び実践発表のためのフォーラムの開催、持続可能な制度に向けた事業パートナー（CSR企業）の開拓を行う。

### 5-3-2 支援措置以外に行う独自事業

支援措置以外に行う地域コミュニティの活性化策として、地域コミュニティからのニーズに対応した次の施策を展開する。

#### 1) 後継者育成

##### ① 地域支援希望ファンド(人材版)運営事業（いわてNPOセンター）

支援措置を活用して創設する地域支援希望ファンド(人材版)の県内への普及を継続し、地域コミュニティとのマッチング件数の増加を図るとともに、持続可能な制度を確立するため、民間のCSR企業の追加を図る。

##### ② 「草の根コミュニティ大学」開催事業（岩手県）

県内4箇所においてそれぞれ年3回、岩手県立大学、市町村と連携して「草の根コミュニティ大学」開催事業を行う。地域住民を受講生として、地域課題の解決策や地域の振興策を検討し、ま

とめるとともに、地域活動を牽引するリーダーを育成する。

③ 地域づくり塾・ワークショップ開催事業（岩手県）

県内の広域振興圏ごとに地域づくり塾・ワークショップを併せて開催し、上記事業と連携して地域活動を牽引するリーダーを育成する。

2) 他事例紹介

① 「草の根コミュニティ活性化セミナー」開催事業（岩手県）

「地域コミュニティのあり方」や「地域コミュニティが担うべき役割」をテーマに、地域コミュニティの活性化に繋がる意識啓発を目的とした「草の根コミュニティ活性化セミナー」を開催する。県内から500人程度の市町村職員、県民を集め、地域コミュニティの活動を盛り上げる気運の醸成を行う。

② 「元気なコミュニティ100選」選定事業（岩手県）

地域独自に様々な活性化事業を行い、先導的な活動を行っている県内の地域コミュニティを「元気なコミュニティ100選」として選定（H19-77団体、H20追加予定）し、県のホームページや広報誌等でPRを行う。

また、これらの地域コミュニティ間の交流を進めるとともに、地域支援希望ファンド(人材版)への登録を促し、県内他地域へのアドバイザーとして活用する。

3) 助成

・ 地域コミュニティ支援モデルケースづくり事業（岩手県）

地域の振興や活性化を支援するための(財)自治総合センターのコミュニティ助成や(財)地域活性化センターのまちづくり助成等を、地域コミュニティ再生が期待できる地域に計画的に配分する仕組みづくりを行い、モデルケースとして県内に紹介する。

**6 計画期間**

認定の日から平成23年3月末まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

目標については、県自らが毎年行う政策評価等において、その達成状況を

調査、評価し、改善すべき事項の検討を行う。

**8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項**  
特になし